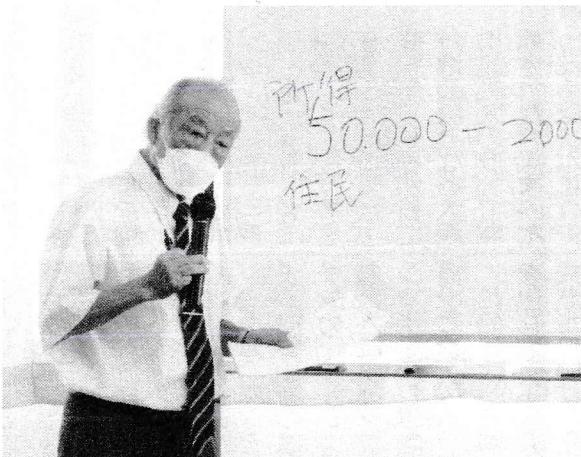


税理士に学ぶ!! ふるさと納税

講座

ふるさと納税で日本を元気に



具体例を挙げながら説明する岩田志郎さん



八尾柏原支社

八尾市山本町南6-2-29
TEL 072-926-5134
FAX 072-921-6893

久宝寺コミュニティーセンター

「税理士に学ぶ!! ふるさと納税」講座が10月1日、久宝寺コミュニティーセンター（八尾市北久宝寺2-1-1-1）で開催された。これは八尾市からの委託で生涯学習センターが主催する「現代的課題講座」の1つ。今回は何かと話題となっているテーマとあって、18人の参加者はメモを取りながら熱心に耳を傾けていた。

講師は八尾市内で税理士事務所を営む岩田志郎さん（75）。相続問題をサポートする「相続QQ隊」の隊長を務め、終活に関する幅広い問題に取り組む「笑顔終活Café」を創設するなど、難しい問題に樂しく取り組めるよう工夫を凝らして活躍。

また、本業の傍ら市民相談員としても懇切丁寧な世話を取りに余念

ふるさと納税の仕組みや理念を話したうえで、「これまで通り単に所得税や住民税を納めるのではなく、いわゆる返礼品のような利点はありません。しかし、が選んだ自治体の応援

講座最後には質問時間が設けられ、岩田さんは1つ1つの疑問に丁寧に対応した。終了後にも、さらに熱心に質問する受講者がおり、受講者はふるさと納税への関心を高めたようだ。

（森政生）

ウクライナの
情報を知ろう



日本ウクライナ
文化交流協会

がない。ふるさと納税についても家計を助けてくれる納税手段として分かりやすく説いた。

「この制度の意義は、元気にしようということです。ですから納税と言っていますが、実際に自治体への寄付です。そのため納税者が寄付先を選択できる制度であり、それに

よって人を育て、自然を育む支援となり、地域のあり方をあらためて考えるきっかけとなり

ます」

ふるさと納税の仕組みや理念を話したうえで、「これまで通り単に所得税や住民税を納めるのではなく、いわゆる返礼品のような利点はありません。しかし、が選んだ自治体の応援

講座最後には質問時間が設けられ、岩田さんは1つ1つの疑問に丁寧に対応した。終了後にも、さらに熱心に質問する受講者がおり、受講者はふるさと納税への関心を高めたようだ。

いただけです。その返礼品も今やいろいろな事例があって、それを見ているだけでもウクライナを見ています。これを利